

福岡医互発第 17 号
平成 20 年 7 月 4 日



各 支 部 長 殿

福岡県医師互助会
理事長 横 倉 義 武
(公印省略)

福岡県医師互助会の解散について

平素は本会会務に協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る平成 20 年 6 月 17 日（火）に開催されました福岡県医師互助会総会において、福岡県医師互助会は平成 21 年 3 月 31 日を以って解散する旨の決定がなされ、下記事項について了承されましたのでお知らせいたします。

互助会会員各位には、本互助会より別添の文書により直接お知らせすることとしております。

今後は、財産処分検討委員会を設置し、還付等について検討を行ってまいります。

なお、平成 21 年 3 月 31 日までは、会員の先生方の休業給付金、弔慰金等の申請書の提出につきましては、従来どおりお取扱いただきますよう貴職のご高配方よろしくお願い申し上げます。

本決定事項につきましては、福岡県医報 7 月号に掲載をいたします。

貴支部におかれましては、永年に亘り、福岡県医師互助会の運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本決定に伴う、互助会会員の先生方からのご質問等があるかと存じますが、その際は、福岡県医師互助会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

- ①新規募集は平成 20 年 3 月 31 日をもって行わない。
- ②会費については、平成 20 年 4 月以降から解散まで徴収しない。
- ③休業給付金・弔慰金については、平成 21 年 3 月 31 日分までを対象とする。
(申請書提出は、平成 21 年 4 月 20 日までとし、4 月末に支払う)
- ④平成 21 年 3 月 31 日の解散までの間に退会された場合、現行の退会餞別金計算方法で行う。(既納会費×1/3 － (休業給付支給額))
- ⑤財産処分については、解散以降に還付する。



福岡県医互発第 18 号
平成 20 年 7 月 10 日

福岡県医師互助会
会 員 各 位

福岡県医師互助会
理事長 横 倉 義 武
(公印省略)

福岡県医師互助会の解散について

平素は本会会務に協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る平成 20 年 6 月 17 日（火）に開催されました福岡県医師互助会総会において、福岡県医師互助会は平成 21 年 3 月 31 日を以って解散する旨の決定がなされ、下記事項について了承されましたのでお知らせいたします。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後は、財産処分検討委員会を設置し、会員の先生方への還付等について検討を行ってまいります。

なお、解散までの休業給付金・弔慰金の申請は従来どおり所属医師会へご提出くださいますようお願い申し上げます。

互助会会員の先生方におかれましては、永年に亘り、福岡県医師互助会の運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本決定に伴うご質問等ございましたら、福岡県医師互助会（092-431-4564）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

- ①新規募集は平成 20 年 3 月 31 日をもって行わない。
- ②会費については、平成 20 年 4 月以降から解散まで徴収しない。
- ③休業給付金・弔慰金については、平成 21 年 3 月 31 日分までを対象とする。
(申請書提出は、平成 21 年 4 月 20 日までとし、4 月末に支払う)
- ④平成 21 年 3 月 31 日の解散までの間に退会された場合、現行の退会餞別金計算方法で行う。(既納会費×1/3 - (休業給付支給額))
- ⑤財産処分については、解散以降に還付する。